

令和4年度香川県病院局会計年度任用職員 (視能訓練士業務)採用選考試験案内

令和5年2月
香川県立中央病院

香川県立中央病院において、視能訓練士業務に従事する会計年度任用職員（改正地方公務員法第22条の2第1項第1号及び第2号に規定する一般職の非常勤職員）を募集します。

1 募集内容

受付期間	雇用開始年月日
◆2月3日（金）～	4月1日以降随時

2 募集業務及び募集人員等

募集業務

視能訓練士業務

募集人員

1名

業務内容

視能訓練士業務全般

・視機能回復のための矯正訓練及び検査等

※年度更新

※1日7時間45分勤務（週2日）

3 受験資格

- (1) 次の地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。
- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 視能訓練士の資格を有していること。
- ※現在、香川県の会計年度任用職員等である方も受験できます。

4 選考方法、内容、日時及び場所

選考方法	内容	日時	場所
書類選考	提出された書類（履歴書及び職務経歴書）により、資格・免許、実績及び経験等に基づく業務適性について審査します。	随時 (履歴書等到着後7日以内)	—

口述試験	個別面接を行います。	随時 (時間は受験者に別途電話連絡)	香川県立中央病院
------	------------	-----------------------	----------

5 選考結果について

選考結果は口述試験後 7 日程度で郵送又は電話連絡にて通知します。

※採用試験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

6 応募方法

(1) 次の書類を以下の申込先に郵送又は持参してください。

- ①履歴書 (任意様式)
- ②職務経歴書 (任意様式)
- ③視能訓練士免許証の写し
- ④ハローワークからの紹介状※

※現在、香川県立中央病院の会計年度任用職員として勤務している者は提出不要です。

申込先

〒760-8557 香川県高松市朝日町一丁目 2 番 1 号

香川県立中央病院総務課 採用担当

TEL : 087-811-3333 (内線 2720)

FAX : 087-802-1188

※試験当日は、必ずマスクの着用をお願いします。

(2) 履歴書等は返却しません。また、申込後の内容変更や差し替えはできません。

7 雇用条件等 (令和 5 年 4 月 1 日見込み)

(1) 雇用期間

採用の日 (原則として令和 5 年 4 月 1 日) から令和 6 年 3 月 31 日まで (最長 1 年間。状況により、次年度以降更新の可能性あり。)

雇用開始から 1 か月間は、地方公務員法第 22 条に規定する条件付採用の期間となります。(条件付採用期間中も雇用条件に変更はありません。)

(2) 給与及び勤務時間等の勤務条件については、次のとおりです。(記載内容については、令和 5 年 4 月 1 日見込みであり、今後の給与改定等により変更となる場合があります。)

給料月額 ※	72,440円 ~ 104,640円 ※給料月額は、上記の間で職歴等を考慮して決定します。
地域手当	給料月額の3.2%
期末手当	6月 (給料月額+地域手当) の1.275ヶ月分 12月 (給料月額+地域手当) の1.275ヶ月分 ※新規採用者は在職期間に基づく割落としがあります。 (例えば、令和5年4月に採用された場合には、令和5年6月期は0.3825ヶ月分) ※6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給します。
通勤手当	公共交通機関利用の場合・・・最も長い期間の定期券の額等を実費支給。 自動車等による通勤の場合・・・月額30,700円を上限に、通勤距離に応じた額を支給。
勤務形態 (原則)	1日7時間45分勤務 (8時30分から17時15分、休憩60分) 週2日 (月・金) 勤務 (休日：年末年始)
保険等	労災保険のみ ※制度改正により、内容が変更になる場合があります。

この試験についての問合せは、下記までお願いします。

<p>香川県立中央病院 総務課 〒760-8557 香川県高松市朝日町一丁目2番1号 TEL: (087) 811-3333 (代表)</p>
--